



県章

山形県公報

平成27年1月27日（火）

第2616号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則……………（子ども家庭課）…47

告 示

○土砂災害警戒区域の指定……………（砂防・災害対策課）…69

○土砂災害特別警戒区域の指定……………（同）…同

○県営住宅の利便性係数及び近傍同種の住宅の家賃……………（建築住宅課）…同

規 則

山形県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年1月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第4号

山形県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

山形県児童福祉法施行細則（昭和42年3月県規則第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改め、同項第12号及び同条第2項第7号中「第56条第8項」を「第56条第5項」に改める。

第2条の2を削り、第2条の3を第2条の2とし、第2条の4から第2条の10までを1条ずつ繰り上げる。

第3条第1項第2号を次のように改める。

(2) 法第19条の3第1項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給認定の申請及び法第19条の5第1項の規定による医療費支給認定の変更の申請 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（別記様式第2号）

第3条第1項中第37号を第48号とし、第7号から第36号までを11号ずつ繰り下げ、同項第6号中「別記様式第2号の4」を「別記様式第2号の15」に改め、同号を同項第17号とし、同項第5号中「別記様式第2号の3」を「別記様式第2号の14」に改め、同号を同項第16号とし、同項第4号を同項第15号とし、同項第3号中「別記様式第2号の2」を「別記様式第2号の13」に改め、同号を同項第14号とし、第2号の次に次の11号を加える。

(3) 省令第7条の9第3項の規定による医療受給者証の記載事項の変更の届出 小児慢性特定疾病医療費受給者証記載事項等変更届（別記様式第2号の2）

(4) 省令第7条の11第1項の規定による指定医の指定の申請 小児慢性特定疾病指定医指定申請書（別記様式第2号の3）

(5) 省令第7条の12の規定による指定医の指定の更新の申請 小児慢性特定疾病指定医指定更新申請書（別記様式第2号の4）

(6) 省令第7条の14の規定による指定医の指定の申請事項の変更の届出 小児慢性特定疾病指定医指定申請事項変更届（別記様式第2号の5）

(7) 省令第7条の15の規定による指定医の指定の辞退の届出 小児慢性特定疾病指定医指定辞退届出書（別記様式第2号の6）

(8) 省令第7条の23第1項の規定による医療受給者証の再交付の申請 小児慢性特定疾病医療費受給者証再交付申請書（別記様式第2号の7）

(9) 法第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の申請 指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請書（別記様式第2号の8）

- (10) 法第19条の10第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の更新の申請 指定小児慢性特定疾病医療機関指定更新申請書（別記様式第2号の9）
- (11) 法第19条の14の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の申請事項の変更の届出 指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請事項変更届（別記様式第2号の10）
- (12) 省令第7条の36の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の休止、廃止又は再開の届出 指定小児慢性特定疾病医療機関休止（廃止・再開）届（別記様式第2号の11）
- (13) 法第19条の15の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退の申出 指定小児慢性特定疾病医療機関指定辞退申出書（別記様式第2号の12）

第3条第2項第1号中「及び第2号」を「、第2号、第3号及び第8号」に改め、同項第2号中「前項第17号」を「前項第28号」に改める。

第7条を第8条とする。

第6条中「、第21条の5」を削り、「別記様式第16号」を「別記様式第17号」に改め、同条を第7条とする。

第5条を第6条とする。

第4条中「別記様式第15号」を「別記様式第16号」に改め、同条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

（医療受給者証）

第4条 法第19条の3第7項に規定する医療受給者証は、別記様式第15号によるものとする。

別表第1の備考第1項第8号中「第41条第1項から第3項まで」を「第41条第1項、第2項及び第6項」に、「第4項及び第5項」を「第5項及び第6項」に、「第41条の19の3第1項及び第2項」を「第41条の19の3第1項及び第3項」に、「第2項並びに第41条の19の5第1項」を「第3項」に、「附則第12条」を「附則第12条並びに所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）附則第59条第1項及び第60条第1項」に改める。

別表第2の備考第1項第8号中「第41条第1項から第3項まで」を「第41条第1項、第2項及び第6項」に、「第4項及び第5項」を「第5項及び第6項」に、「第41条の19の3第1項及び第2項」を「第41条の19の3第1項及び第3項」に、「第2項並びに第41条の19の5第1項」を「第3項」に、「附則第12条」を「附則第12条並びに所得税法等の一部を改正する法律附則第59条第1項及び第60条第1項」に改める。

別記様式第2号を次のように改める。

様式第2号

(表)
小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書

申請区分	新規 ・ 更新 ・ 変更	受給者番号 (新規は記入不要)							
受 診 者	フリガナ 氏 名		性別	男・女	生年 月日	年 月 日 () 歳			
	フリガナ 住 所	(郵便番号)		(電話番号)					
	加入している医療保険	被保険者証等の 種別	全国健康保険協会 ・ 健康保険組合 ・ 共済組合 ・ 国民健康 保険 ・ 後期高齢者 ・ 生活保護 ・ その他 ()						
		被保険者証等の 記号及び番号			保険者の 名称				
受診者の 保護者	フリガナ 氏 名				受診者との 続柄				
	フリガナ 住 所 (受診者と 同じ場合は 記入不要)	(郵便番号)		(電話番号)		支給認定基準世帯員 の氏名等及び特定医 療費(指定難病)又 は小児慢性特定疾病 医療費の支給認定の 申請の有無	裏面のとおり		
疾 病 名									
自己負担 上限額の 特例	<input type="checkbox"/> 人工呼吸器等装着			<input type="checkbox"/> 高額かつ長期					
	<input type="checkbox"/> 世帯内按分特例			<input type="checkbox"/> 重症患者認定					
受診を希 望する指 定小児慢 性特定疾 病医療機 関	医 療 機 関 名				所 在 地				
今回申請する受診者が特定医療費の支給 認定を受けている場合	有・無	特定医療費の受 給者番号							
<p>小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けたいので、児童福祉法第19条の3第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者(受診者の保護者) 住 所 氏 名 Ⓜ</p> <p>山形県知事 殿</p>									

- 備考 1 該当する項目の□にレ印を記入すること。
2 「申請区分」、「性別」、「被保険者証等の種別」及び「今回申請する受診者が特定医療費の支給認定を受けている場合」の欄については、該当するものを○で囲むこと。

(裏)

氏名	受診者との続柄	職業又は就学の状況等	生年月日	特定医療費（指定難病）又は小児慢性特定疾病医療費の支給認定の申請の有無
	本人		年 月 日	
			年 月 日	有（特定医療費・小児慢性特定疾病医療費） （病名： ）
			年 月 日	有（特定医療費・小児慢性特定疾病医療費） （病名： ）
			年 月 日	有（特定医療費・小児慢性特定疾病医療費） （病名： ）
			年 月 日	有（特定医療費・小児慢性特定疾病医療費） （病名： ）
			年 月 日	有（特定医療費・小児慢性特定疾病医療費） （病名： ）

備考 1 受診者と同一の世帯に属する者のうち、当該受診者と同じ医療保険に加入している者を全て記入すること。

2 「特定医療費（指定難病）又は小児慢性特定疾病医療費の支給認定の申請の有無」の欄については、該当するものを○で囲むこと。また、「有」を○で囲んだ場合には、病名を記入すること。

別記様式第2号の4を別記様式第2号の15とし、別記様式第2号の3を別記様式第2号の14とし、別記様式第2号の2を別記様式第2号の13とし、別記様式第2号の次に次の11様式を加える。

様式第2号の2

小児慢性特定疾病医療費受給者証記載事項等変更届

受診者	フリガナ		性別	男・女	生年月日	年 月 日 (歳)
	氏 名					
	フリガナ					
	住 所	(郵便番号)	(電話番号)			
受診者の保護者	フリガナ		受診者との続柄			
	氏 名					
	フリガナ					
	住 所 (受診者と同じ場合は記入不要)	(郵便番号)	(電話番号)			
受給者番号						
変更事項		変 更 前			変 更 後	
<input type="checkbox"/>	受診者に関する事項 (氏名、住所及び電話番号)					
<input type="checkbox"/>	受診者の保護者に関する事項 (氏名、住所及び電話番号)					
<input type="checkbox"/>	被保険者証等に関する事項 (種別、記号及び番号、保険者の名称並びに受診者との医療保険に加入している者)					
<input type="checkbox"/>	医療保険の適用区分					
<input type="checkbox"/>	その他	1 治癒 2 死亡 3 その他 ()				
変 更 年 月 日		年 月 日				
<p>小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書及び小児慢性特定疾病医療費受給者証の記載事項に変更があったので、児童福祉法施行規則第7条の9第3項の規定により、上記のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">届出者（受診者の保護者） 住 所 氏 名</p> <p>山形県知事 殿 ㊞</p>						

備考 1 変更がある事項の□にレ印を記入し、変更の内容を記入すること。
 2 「性別」の欄及び「変更事項」の欄中「その他」については、該当するものを○で囲むこと。

様式第2号の3

小児慢性特定疾病指定医指定申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者

住 所

氏 名

㊞

小児慢性特定疾病指定医の指定を受けたいので、児童福祉法施行規則第7条の11第1項の規定により、次のとおり申請します。

フリガナ			
氏 名			
住 所	(郵便番号)		(電話番号)
生年月日	年 月 日	性 別	男・女
医 籍 登 録 番 号	第 号	医籍登録 年月日	年 月 日
主たる勤務先 の医療機関	名 称		
	所 在 地	(郵便番号) (電話番号)	
	担当する 診療科名		
主たる勤務先以 外の医療機関	別紙のとおり		
指定医の指定要 件に関する事項	<input type="checkbox"/> 専門医の資格を有する場合		
	専門医の資格 の名称		専門医の認定機関 (学会名)
	有効期間	年 月 日～	年 月 日
	専門医の資格 の名称		専門医の認定機関 (学会名)
	有効期間	年 月 日～	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 専門医の資格を有しない場合		
	研修の名称		
研修修了日	年 月 日		

- 備考 1 「性別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。
 2 「指定医の指定要件に関する事項」の欄については、該当する□にレ印を記入の上、必要事項を記入すること。
 3 次の書類を添付すること。
 (1) 経歴書
 (2) 専門医に認定されていることを証明する書類の写し又は指定医育成研修の研修修了を証明する書類の写し
 (3) 医師免許証の写し

別紙

1	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
2	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
3	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
4	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
5	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	

備考 主たる勤務先の医療機関以外に勤務し、小児慢性特定疾病医療費の支給認定に必要な診断書を作成する可能性のある医療機関について記載すること。

様式第2号の4

小児慢性特定疾病指定医指定更新申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者

指定医番号

氏 名

㊞

小児慢性特定疾病指定医の指定の更新を受けたいので、児童福祉法施行規則第7条の12の規定により、次のとおり申請します。

フリガナ			
氏 名			
住 所	(郵便番号)		(電話番号)
生年月日	年 月 日	性 別	男・女
医 籍 登 録 番 号	第 号	医籍登録 年 月 日	年 月 日
主たる勤務先 の医療機関	名 称		
	所在地	(郵便番号) (電話番号)	
	担当する 診療科名		
主たる勤務先以 外の医療機関	別紙のとおり		

備考 小児慢性特定疾病指定医指定通知書の写しを添付すること。

別紙

1	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
2	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
3	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
4	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
5	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	

備考 主たる勤務先の医療機関以外に勤務し、小児慢性特定疾病医療費の支給認定に必要な診断書を作成する可能性のある医療機関について記載すること。

様式第2号の5

小児慢性特定疾病指定医指定申請事項変更届

年 月 日

山形県知事 殿

届出者

指定医番号

氏 名

㊞

小児慢性特定疾病指定医指定申請書の記載事項に変更があったので、児童福祉法施行規則第7条の14の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 事 項	<input type="checkbox"/> フリガナ 氏 名			
	<input type="checkbox"/> 住 所	(郵便番号) (電話番号)		
	<input type="checkbox"/> 医籍登録番号	第 号		
	<input type="checkbox"/> 医籍登録年月日	年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 主たる勤務先の 医療機関	名 称		
		所 在 地	(郵便番号) (電話番号)	
		担当する 診療科名		
<input type="checkbox"/> 主たる勤務先以 外の医療機関	別紙のとおり			

- 備考 1 変更がある事項の□にレ印を記入し、変更後の内容を記入すること。
2 医籍登録番号及び医籍登録年月日に変更がある場合は、医師免許証の写しを添付すること。

別紙

1	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
2	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
3	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
4	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	
5	医療機関の名称	
	所在地	(郵便番号) (電話番号)
	担当する診療科名	

備考 主たる勤務先の医療機関以外に勤務し、小児慢性特定疾病医療費の支給認定に必要な診断書を作成する可能性のある医療機関について記載すること。

様式第2号の6

小児慢性特定疾病指定医指定辞退申出書

年 月 日

山形県知事 殿

申出者

指定医番号

住 所

氏 名

電 話 番 号

㊞

小児慢性特定疾病指定医としての指定を辞退しますので、児童福祉法施行規則第7条の15の規定により、次のとおり申し出ます。

指 定 辞 退 年 月 日	年 月 日
指 定 を 辞 退 す る 理 由	
指 定 辞 退 の 予 告 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

様式第2号の7

小児慢性特定疾病医療費受給者証再交付申請書

受 診 者	フリガナ		性別	男・女	生年 月日	年 月 日 (歳)
	氏 名					
者	フリガナ					
	住 所	(郵便番号)				
					(電話番号)	
受 診 者 の 保 護 者	フリガナ		受 診 者 との続柄			
	氏 名					
	フリガナ					
住 所	(郵便番号)					
					(電話番号)	
受 給 者 番 号						
再交付を申請する理由						
<p>小児慢性特定疾病医療費受給者証の再交付を受けたいので、児童福祉法施行規則第7条の23第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者（受診者の保護者）</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>						

備考 小児慢性特定疾病医療費受給者証を破損し、又は汚損した場合は、当該小児慢性特定疾病医療費受給者証を添付すること。

様式第2号の8

指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者（開設者又は事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

㊟

指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を受けたいので、児童福祉法第19条の9第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約し、同条第1項の規定により、次のとおり申請します。

病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別		病院又は診療所 ・ 薬局 ・ 指定訪問看護事業者
保険医療機関等	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード、薬局コード又は訪問看護ステーションコード	
開設者又は代表者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
標榜している診療科名		
役員の氏名及び職名		別紙のとおり

- 備考 1 「病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。
 2 「標榜している診療科名」の欄については、病院又は診療所の場合に記入すること。

別紙

役員の氏名及び職名

申請者の氏名又は名称（ ）

氏名	職名

様式第2号の9

指定小児慢性特定疾病医療機関指定更新申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者（開設者又は事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

㊞

指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の更新を受けたいので、児童福祉法第19条の9第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約し、同法第19条の10第1項の規定により、次のとおり申請します。

病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別		病院又は診療所 ・ 薬局 ・ 指定訪問看護事業者
保険医療機関等	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード、薬局コード又は訪問看護ステーションコード	
開設者又は代表者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
標榜している診療科名		
役員 の 氏 名 及 び 職 名		別紙のとおり

- 備考 1 「病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。
 2 「標榜している診療科名」の欄については、病院又は診療所の場合に記入すること。

別紙

役員の氏名及び職名

申請者の氏名又は名称（ ）

氏名	職名

様式第2号の10

指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請事項変更届

年 月 日

山形県知事 殿

届出者（開設者又は事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

㊟

指定小児慢性特定疾病医療機関指定申請書に記載した事項に変更があったので、児童福祉法第19条の14の規定により、次のとおり届け出ます。

病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別		病院又は診療所 ・ 薬局 ・ 指定訪問看護事業者	
変 更 年 月 日		年 月 日	
変 更 事 項	保険医療機関等	<input type="checkbox"/> 名 称	
		<input type="checkbox"/> 所 在 地	
		<input type="checkbox"/> 医療機関コード、薬局コード又は訪問看護ステーションコード	
	開設者又は代表者	<input type="checkbox"/> 住所又は所在地	
		<input type="checkbox"/> 氏名又は名称	
	<input type="checkbox"/> 標榜している診療科名		
	<input type="checkbox"/> 役員の氏名及び職名		別紙のとおり

- 備考 1 「病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。
 2 変更がある事項の□にレ印を記入し、変更後の内容を記入すること。

別紙

役員の氏名及び職名

申請者の氏名又は名称（ ）

氏名	職名

様式第2号の11

指定小児慢性特定疾病医療機関休止（廃止・再開）届

年 月 日

山形県知事 殿

届出者（開設者又は事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

㊞

指定小児慢性特定疾病医療機関の業務を休止（廃止・再開）しましたので、児童福祉法施行規則第7条の36第1項第1号の規定により、次のとおり届け出ます。

病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別		病院又は診療所 ・ 薬局 ・ 指定訪問看護事業者
保険医療機関等	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード、薬局コード又は訪問看護ステーションコード	
開設者又は代表者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
標榜している診療科名		
休止・廃止・再開の別		休 止 ・ 廃 止 ・ 再 開
休止・廃止・再開した日		年 月 日
休止の場合は、その予定期間		年 月 日～ 年 月 日

- 備考 1 「病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別」及び「休止・廃止・再開の別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 「標榜している診療科名」の欄については、病院又は診療所の場合に記入すること。

様式第2号の12

指定小児慢性特定疾病医療機関指定辞退申出書

年 月 日

山形県知事 殿

申出者（開設者又は事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

㊟

指定小児慢性特定疾病医療機関としての指定を辞退しますので、児童福祉法第19条の15の規定により、次のとおり申し出ます。

病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別		病院又は診療所 ・ 薬局 ・ 指定訪問看護事業者
保険医療機関等	名 称	
	所 在 地	
	医療機関コード、 薬局コード又は 訪問看護ステー ションコード	
開設者又は代表 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
標榜している診療科名		
指定辞退年月日		年 月 日
指定を辞退する理由		
指定辞退の予告期間		年 月 日～ 年 月 日

備考 1 「病院又は診療所・薬局・指定訪問看護事業者の別」の欄については、該当するものを○で囲むこと。

2 「標榜している診療科名」の欄については、病院又は診療所の場合に記入すること。

別記様式第4号の2の2中「指定医療機関」を「指定発達支援医療機関」に改める。

別記様式第16号中「第21条の5、」を削り、同様式を別記様式第17号とする。

別記様式第15号を別記様式第16号とし、別記様式第14号の次に次の1様式を加える。

様式第15号

小児慢性特定疾病医療費受給者証			
公費負担者番号		受給者番号	
受 診 者	氏名		
	住所		
	生年月日	性別	
	保険者		
	被保険者証等の 記号及び番号	適用区分	
受診者の 保護者	氏名 住所	受診者との続柄（ ）	
疾 病 名			
指定小児慢性特定疾病 医療機関			
有 効 期 間			
自己負担上限額	月額	円	食事療養費
上記のとおり認定する。 年 月 日 山形県知事 印			

注 様式の大きさは、縦137ミリメートル、横100ミリメートルとする。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号）による改正前の児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定により提出されている書類は、この規則の相当規定により提出された書類とみなす。

告 示

山形県告示第54号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年1月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小倉山	別紙図面のとおり	地滑り
木の沢2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
木の沢3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び庄内総合支庁建設部河川砂防課並びに庄内町役場において縦覧に供する。

山形県告示第55号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年1月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
木の沢2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
木の沢3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び庄内総合支庁建設部河川砂防課並びに庄内町役場において縦覧に供する。

山形県告示第56号

山形県県営住宅条例（昭和37年3月県条例第23号）第11条第2項及び第3項の規定により、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第2条第1項第4号に規定する数値（以下「利便性係数」という。）及び同条例第11条第1項ただし書に規定する近傍同種の住宅の家賃を次のように定め、平成27年4月1日から施行し、平成26年1月県告示第83号（県営住宅の利便性係数及び近傍同種の住宅の家賃）は、平成27年3月31日限り廃止する。

平成27年1月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

住 宅 名	1戸当たり 住戸専用面積 平方メートル	利便性係数	近傍同種の 住宅の家賃 円	摘 要
県営鈴川第2アパート1号	44.4	0.96	20,100	風呂無し
		0.91	20,100	
県営鈴川第2アパート2号	44.4	0.96	19,500	

県営鈴川第2アパート3号	44.4	0.96	20,200	
		0.91	20,200	風呂無し
県営鈴川第2アパート4号	44.4	0.96	20,200	
		0.91	20,200	風呂無し
県営鈴川第2アパート5号	44.4	0.96	19,500	
		0.91	19,500	風呂無し
県営五十鈴アパート1号	51.2	0.96	26,800	
		0.91	26,800	風呂無し
県営五十鈴アパート2号	51.2	0.96	26,800	
		0.91	26,800	風呂無し
県営五十鈴アパート3号	51.2	0.96	26,800	
		0.91	26,800	風呂無し
県営飯塚アパート1号	53.5	0.90	33,000	
県営飯塚アパート2号	53.5	0.90	33,100	
県営南山形アパート1号	49.6	0.95	53,600	
	63.1	0.95	64,200	
県営南山形アパート2号	49.6	0.95	53,400	
	63.1	0.95	63,700	
県営南山形アパート3号	51.3	0.95	68,700	
	64.8	0.95	81,500	
県営南山形アパート4号	39.9	0.92	16,100	
県営南山形アパート5号	51.3	0.95	68,700	
	64.8	0.95	81,500	
県営馬見ヶ崎アパート1号	59.3	0.96	36,500	
県営馬見ヶ崎アパート2号	59.3	0.96	36,500	
県営桧町アパート1号	57.1	0.96	43,400	
	58.4	0.96	44,500	
	63.9	0.96	48,100	
	71.5	0.96	53,100	
県営桧町アパート2号	61.0	0.96	44,300	
	64.2	0.96	46,300	
県営宮町アパート1号	66.5	0.97	44,700	
県営宮町アパート2号	66.5	0.97	47,400	
県営宮町アパート3号	62.6	0.97	47,100	
	64.2	0.97	47,600	
県営宮町アパート4号	62.6	0.97	47,500	
	64.2	0.97	48,100	
県営深町アパート1号	62.6	0.97	46,700	
	64.2	0.97	47,400	
県営深町アパート2号	62.6	0.97	46,400	
	64.2	0.97	47,100	
県営深町アパート3号	62.6	0.97	46,400	
	64.2	0.97	47,100	
県営深町アパート4号	62.6	0.97	44,100	
	64.2	0.97	44,700	
県営きたまちアパート1号	66.5	0.99	73,200	
	69.9	0.99	80,700	
	73.1	0.99	83,900	
県営きたまちアパート2号	66.5	0.99	73,200	

	69.9	0.99	80,700	
	73.1	0.99	83,900	
県営きたまちアパート3号	66.5	0.99	73,200	
県営あたごアパート	71.9	1.01	108,100	
県営東山住宅	58.6	0.92	101,700	
	61.5	0.92	104,700	
	70.9	0.92	114,500	
県営十日町アパート	53.9	1.04	89,100	
	54.0	1.04	89,200	
	55.1	1.04	90,200	
	65.6	1.04	98,900	
	65.7	1.04	99,100	
県営飯塚住宅	55.4	0.95	83,700	平成24年度 ^{しゅん} 竣工
	67.0	0.95	98,400	同
	55.4	0.95	85,800	平成25年度 ^{しゅん} 竣工
	67.0	0.95	100,900	同
県営太田町アパート1号	60.3	0.95	97,400	
	74.0	0.95	115,000	
県営太田町アパート2号	60.3	0.95	97,400	
	74.0	0.95	115,000	
県営太田町アパート3号	60.3	0.95	97,600	
	74.0	0.95	115,200	
県営太田町アパート4号	60.3	0.95	97,600	
	74.0	0.95	115,200	
県営春日アパート1号	57.1	0.98	44,900	
	58.4	0.98	46,000	
	63.9	0.98	49,700	
県営春日アパート2号	61.0	0.98	46,200	
	64.2	0.98	48,200	
県営春日アパート3号	61.5	1.01	96,600	
	75.6	1.01	111,300	
県営中田第1アパート1号	54.7	0.98	79,600	
	68.2	0.98	93,900	
県営中田第1アパート2号	55.4	0.98	80,200	
	68.8	0.98	94,500	
県営中田第1アパート3号	56.4	0.98	81,400	
	69.9	0.98	96,000	
県営中田第1アパート4号	62.1	0.98	94,700	
	75.4	0.98	109,300	
県営中田第1アパート5号	62.1	0.98	95,500	
	75.4	0.98	110,400	
県営中田第1アパート6号	62.1	0.98	95,500	
	75.4	0.98	110,400	
県営中田第2アパート1号	54.6	0.95	32,400	
		0.90	32,400	風呂無し
県営中田第2アパート2号	55.7	0.95	32,600	
県営玉の木アパート	55.7	0.95	39,500	
県営成島アパート1号	58.0	0.98	44,700	
県営成島アパート2号	61.0	0.98	50,700	

	64.2	0.98	52,900	
県営米沢中央アパート1号	68.7	1.05	54,100	
県営米沢中央アパート2号	68.7	1.05	54,100	
県営相生アパート1号	69.2	0.99	87,200	
県営相生アパート2号	72.9	0.99	92,300	
県営相生アパート3号	72.9	0.99	99,100	
県営城北アパート1号	50.1	0.99	67,500	
	51.1	0.99	68,500	
	63.1	0.99	80,800	
県営城北アパート2号	50.1	0.99	67,500	
	51.1	0.99	68,500	
	63.1	0.99	80,800	
県営美原アパート1号	74.2	1.03	61,000	
県営美原アパート2号	40.5	1.03	45,100	
	77.0	1.03	62,100	
県営美原アパート3号	40.5	1.03	47,200	
	77.0	1.03	65,200	
県営美原アパート4号	44.4	1.03	46,400	
	79.4	1.03	64,700	
県営東部アパート1号	55.7	1.00	36,600	
県営東部アパート2号	55.7	1.00	36,600	
		0.95	36,600	風呂無し
県営東部アパート3号	58.0	1.00	38,100	
県営茅原アパート1号	63.5	0.99	46,500	
県営茅原住宅	63.5	0.99	46,500	
県営茅原アパート2号	58.4	0.99	47,200	
	63.9	0.99	51,000	
	71.5	0.99	56,300	
県営茅原アパート3号	61.0	0.99	53,300	
	64.2	0.99	55,700	
県営城南アパート1号	62.6	0.98	52,100	
	64.2	0.98	52,800	
県営城南アパート2号	62.6	0.98	52,100	
	64.2	0.98	52,800	
県営末広アパート1号	69.3	1.00	100,000	
県営末広アパート2号	69.3	1.00	100,000	
県営末広アパート3号	69.3	1.00	100,000	
県営大西町住宅	51.9	1.02	83,100	平成22年度 ^{しゅん} 竣工
	64.7	1.02	99,700	同
	72.4	1.02	110,900	同
	51.9	1.02	81,800	平成23年度 ^{しゅん} 竣工
	68.3	1.02	103,300	同
県営川南アパート1号	51.2	0.99	70,400	
県営川南アパート2号	51.2	0.99	71,800	
県営川南住宅3号	54.6	0.99	81,300	
県営川南住宅4号	54.6	0.99	89,100	
県営川南アパート5号	55.7	0.99	87,300	
県営こがねアパート1号	63.5	1.00	45,200	
県営こがね住宅	63.5	1.00	45,200	

県営こがねアパート2号	58.4	1.00	43,700
	63.9	1.00	47,200
	71.5	1.00	52,100
県営こがねアパート3号	61.0	1.00	48,400
	69.5	1.00	50,600
県営東泉アパート1号	61.0	0.99	49,500
	64.2	0.99	51,700
県営東泉アパート2号	62.6	0.99	54,000
	64.2	0.99	54,600
県営東泉アパート3号	62.6	0.99	54,100
	64.2	0.99	54,700
県営鳥海アパート1号	53.5	1.00	84,200
	69.2	1.00	101,900
県営鳥海アパート2号	53.5	1.00	85,000
	69.2	1.00	102,800
県営鳥海アパート3号	54.5	1.00	109,000
	56.1	1.00	110,400
	65.4	1.00	123,000
	67.0	1.00	124,400
県営新橋アパート	70.2	1.00	128,500
	53.9	1.01	92,500
	68.2	1.01	110,600
県営北新町アパート	55.0	1.01	75,300
	64.3	1.01	83,100
県営三吉町アパート1号	51.2	0.93	29,800
県営三吉町アパート2号	54.6	0.93	33,600
県営三吉町アパート3号	55.7	0.93	35,800
県営金沢住宅	43.5	0.89	14,500
県営若葉東アパート1号	62.8	0.93	42,300
県営若葉東アパート2号	63.5	0.93	42,700
県営若葉東アパート3号	57.1	0.93	44,300
	58.4	0.93	45,400
県営南寒河江アパート1号	63.9	0.93	49,100
	62.6	0.94	51,900
	64.2	0.94	52,500
県営南寒河江アパート2号	62.6	0.94	53,100
	64.2	0.94	53,600
県営塩水アパート1号	57.0	0.98	84,600
	70.7	0.98	100,900
県営塩水アパート2号	57.0	0.98	84,600
	70.7	0.98	100,900
県営塩水アパート3号	57.0	0.98	84,600
	70.7	0.98	100,900
県営塩水アパート4号	57.0	0.98	83,300
	70.7	0.98	99,300
県営塩水アパート5号	57.0	0.98	83,300
	70.7	0.98	99,300
県営塩水アパート6号	57.0	0.98	83,300
	70.7	0.98	99,300

県営土屋倉アパート1号	51.8	0.96	34,900	
		0.91	34,900	風呂無し
県営土屋倉アパート2号	51.8	0.96	34,800	
		0.91	34,800	風呂無し
県営土屋倉アパート3号	53.7	0.96	35,700	
		0.91	35,700	風呂無し
県営金生アパート	44.4	0.97	15,100	
県営鷲ヶ袋アパート1号	54.6	0.97	32,800	
		0.92	32,800	風呂無し
県営鷲ヶ袋アパート2号	55.7	0.97	36,500	
		0.92	36,500	風呂無し
県営長清水アパート1号	69.4	0.97	102,900	
県営長清水アパート2号	69.4	0.97	102,900	
県営長清水アパート3号	67.7	0.97	102,100	
県営長清水アパート4号	67.7	0.97	102,100	
県営長清水アパート5号	67.7	0.97	102,100	
県営長清水アパート6号	70.1	0.97	105,300	
県営長清水アパート7号	70.1	0.97	105,300	
県営長清水アパート8号	70.1	0.97	107,300	
県営長清水アパート9号	70.1	0.97	107,300	
県営楯岡アパート	54.6	0.97	33,900	
		0.92	33,900	風呂無し
県営楯岡中町アパート	63.7	0.98	91,200	
県営小出アパート1号	55.7	0.97	36,300	
県営小出アパート2号	58.0	0.97	38,300	
県営成田アパート	58.4	0.92	43,100	
	63.9	0.92	46,600	
	71.5	0.92	51,400	
県営屋城町アパート	61.4	0.99	76,900	
	61.8	0.99	77,100	
	72.2	0.99	90,400	
県営日光アパート1号	55.5	0.98	76,800	
	62.9	0.98	86,700	
県営日光アパート2号	55.5	0.98	79,100	
	62.9	0.98	89,000	
県営日光アパート3号	55.5	0.98	81,400	
	62.9	0.98	90,600	
県営日光アパート4号	55.5	0.98	84,400	
	62.9	0.98	95,000	
県営日光アパート5号	55.5	0.98	86,800	
	62.9	0.98	97,600	
県営長岡アパート1号	63.4	0.99	97,000	
	75.9	0.99	112,300	
県営長岡アパート2号	63.4	0.99	97,000	
	75.9	0.99	112,300	
県営長岡アパート3号	58.3	0.99	86,300	
	70.6	0.99	100,700	
県営長岡アパート4号	58.3	0.99	86,300	
	70.6	0.99	100,700	

県営交り江アパート1号	62.8	0.97	46,000
県営交り江アパート2号	62.8	0.97	46,000
県営天童駅西アパート1号	61.0	0.98	49,200
	64.2	0.98	51,400
県営天童駅西アパート2号	61.0	0.98	49,200
	64.2	0.98	51,400
県営天童駅西アパート3号	61.0	0.98	49,400
	64.2	0.98	51,600
県営天童駅南アパート1号	66.5	1.01	58,700
県営天童駅南アパート2号	66.5	1.01	58,700
	69.9	1.01	64,300
	73.1	1.01	66,900
県営天童南部アパート1号	66.3	1.00	101,600
	70.1	1.00	104,900
	77.6	1.00	116,700
	79.9	1.00	117,000
県営天童南部アパート2号	70.1	1.00	104,900
	79.9	1.00	117,000
県営天童南部アパート3号	66.3	1.00	101,600
	77.6	1.00	116,700
	79.9	1.00	117,000
県営天童南部アパート4号	70.1	1.00	101,700
	79.9	1.00	113,600
県営天童南部アパート5号	70.1	1.00	101,700
	79.9	1.00	113,600
県営東根中央アパート1号	62.6	1.01	52,100
	64.2	1.01	52,600
県営東根中央アパート2号	62.6	1.01	52,200
	64.2	1.01	52,900
県営東根中央アパート3号	62.6	1.01	53,200
	64.2	1.01	54,000
県営尾花沢アパート	62.6	0.98	55,900
	64.2	0.98	56,700
県営関ロアパート1号	57.2	0.97	79,600
	68.0	0.97	89,400
県営関ロアパート2号	57.3	0.97	95,900
	68.3	0.97	107,800
	68.6	0.97	110,200
県営関ロアパート3号	57.3	0.97	92,100
	57.7	0.97	93,300
県営桜木アパート1号	59.3	1.00	37,200
県営桜木アパート2号	59.3	1.00	37,200
県営芦沢アパート	52.8	0.86	22,500
県営近江アパート1号	62.6	0.99	55,100
	64.2	0.99	55,700
県営近江アパート2号	64.6	0.99	67,200
県営近江アパート3号	64.6	0.99	67,200
県営中原アパート1号	53.4	0.97	88,900
	69.4	0.97	109,400

県営中原アパート2号	53.4	0.97	90,200	
	69.4	0.97	111,000	
県営長崎アパート	62.8	0.96	41,500	
県営谷地アパート1号	59.3	0.91	37,800	
県営谷地アパート2号	71.1	0.94	104,800	
県営左沢アパート	59.3	0.86	41,800	
県営大石田アパート	59.4	0.90	44,100	
県営あけぼのアパート	50.3	0.90	66,200	
	56.8	0.90	70,500	
	63.7	0.90	78,100	
	70.3	0.90	83,900	
県営糠野目アパート	51.2	0.93	33,400	
県営糠野目第2アパート	62.6	0.92	51,900	
	64.2	0.92	52,500	
県営大町アパート	58.0	0.91	43,100	
県営館之北アパート	53.3	0.90	58,600	
	67.4	0.90	71,100	
	70.7	0.90	74,000	
県営小国アパート1号	58.0	0.88	38,700	
県営小国アパート2号	59.4	0.88	41,400	
県営白鷹アパート	55.7	0.87	42,800	
県営宝前町住宅	74.1	0.87	55,600	平成元年度 竣工
	77.0	0.87	57,800	同
	77.8	0.87	58,400	同
	74.1	0.87	54,900	平成2年度 竣工
	77.0	0.87	57,000	同
	77.8	0.87	57,600	同
県営あらとアパート1号	74.4	0.96	109,500	
県営あらとアパート2号	77.9	0.96	114,600	
県営飯豊アパート	59.4	0.92	46,600	
県営狩川アパート	58.0	0.81	38,800	
県営余目アパート	62.6	0.84	53,100	
	64.2	0.84	53,800	
県営遊佐アパート	59.3	0.88	42,200	